

海上保安庁では、地震、津波、台風、豪雨、火山等による自然災害が発生した場合には、被災者の救出、人員・救援物資の緊急搬送、被害状況の調査等の災害応急活動を実施しています。

海上保安庁は内陸部の災害にも対応してるんだね。



房総半島台風(令和元年9月)

千葉市付近に上陸した台風15号の暴風雨により大規模な住家被害、停電・断水が発生し、千葉県に甚大な被害をもたらしました。

海上保安庁は、千葉県富津市等からの要請を受け、給水、入浴、携帯充電の支援を行いました。



ライトメール案内



入浴支援



携帯充電支援

九州北部豪雨災害(平成29年7月)

九州地方に接近した台風3号の影響により土砂災害・河川の氾濫が発生し、福岡県・大分県の一部地域に甚大な被害をもたらしました。

海上保安庁は、航空機による土砂災害による孤立地区からの住民救助などを行いました。



ヘリコプターによる住民救助

熊本地震(平成28年4月)

熊本地方を震源とする最大震度7の地震が2回発生し、熊本県、大分県を中心とした九州各地に甚大な被害をもたらしました。

海上保安庁は巡視船・航空機による負傷者、入院患者等の搬送、給水・食糧支援、入浴提供などを行いました。



負傷者等の搬送



給水・食糧支援



入浴提供